



# 読谷村スポーツ振興推進協議会 派遣助成交付要綱の一部改正に ついて（令和8年度）



# 読谷村スポーツ振興推進協議会スポーツ大会等 派遣費助成交付要綱の改正について

- **日時:** 令和8年9月14日
- **説明者:** 読谷村スポーツ振興推進協議会 事務局
- **施行日:** 令和8年4月1日適用

# 1. 改正の背景・目的

- **次世代育成と負担軽減の強化：**  
国際舞台や全国大会等に挑戦する児童生徒及び村民をより手厚く支援するため、現行要綱および運用内規の見直しを行います。
- **主な改正の柱：**
  - 高校生以下の児童生徒に係る助成要件の緩和および限度額の大幅引き上げ
  - 他の派遣費補助金等との併給（差額支給）の導入
  - 世界大会・アジア大会等に出場する個人の「褒賞金」の増額

# 主な改正点（その1：対象拡大と褒賞金）

| 項目                | 現行（令和7年度まで）                    | 改正案（令和8年度～）                                      | 変更のポイント            |
|-------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------|
| 助成対象の区分           | 一律（児童生徒・一般の区別なし）<br>※成績：ベスト4まで | 児童生徒と一般に分離<br>・児童生徒：ベスト8まで拡大<br>・一般：従来通り（ベスト4まで） | 児童生徒のチャンスを拡大       |
| 褒賞金<br>（世界・アジア大会） | 5万円以内（個人）                      | 10万円以内（個人）<br>※一般は従来通り                           | 支給額を倍増し、世界への挑戦を後押し |

### 3. 主な改正点（その2：児童生徒の助成限度額）

- ▶ 高校生以下の児童生徒を対象とした県外大会等の助成額を大幅に引き上げました。  
（例：県大会・県外派遣）

| 区分            | 現行限度額      | 改正案限度額（令和8年度～） |  |
|---------------|------------|----------------|--|
| 団体（10人以上）     | 最高 20万円    | 最高 50万円        |  |
| 個人（激励金・県大会優勝） | 3万円（村内チーム） | 5万円（村内チーム）     |  |

- ▶ ※地区大会や成績に応じた細かな上限額の詳細は、運用内規および別表に規定しています。

## 4. 主な改正点（その3：他の補助金との併給）

- 4. 主な改正点（その3：他の補助金との併給）
- 現行：他の派遣費補助金等を受けている場合は**対象外**
- 改正案（児童生徒のみ）：  
他の派遣費補助金等を受けている場合、「**残りの経費（差額）**」を限度額として**助成可能**に変更します。
  - ※算出方法：他の補助金を引いた残額（1,000円未満切り捨て）
  - ※一般の受給者については、従来通り「他の補助金との併給は対象外」を維持します。

## 5. 今後の対応と周知について

- **施行時期**：令和8年4月1日以降に申請・派遣となる案件から適用します。
- **事務上の留意点**：
  - 児童生徒の申請受付時において、他団体等からの補助金受給有無（差額計算）の確認書類を徹底する。
  - 改正後の新様式および内規の金額テーブルをホームページや窓口でスムーズに案内できるよう周知を図る。